# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年７月１日 |
| 【会社名】 | 新京成電鉄株式会社 |
| 【英訳名】 | Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　笠井　孝悦 |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号 |
| 【電話番号】 | （０４７）３８９－１１１１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務人事部総務課長　　宮路　慎一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山四丁目１番12号 |
| 【電話番号】 | （０４７）３８９－１１１１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務人事部総務課長　　宮路　慎一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成27年６月25日開催の当社第97期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　　平成27年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

（会社提案）

第１号議案　剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式１株につき金３円

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役12名選任の件
取締役として、笠井孝悦、斉藤規男、小川勉、村瀬孝司、山下晃史、花田力、三枝紀生、田口和己、一村和男、眞下幸人、長見真治、中戸川健一を選任する。

第４号議案　監査役４名選任の件
監査役として、武藤粛、金子光、柳田信夫、加藤雅哉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

（会社提案）

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 決議の結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 賛成比率 | 可否 |
| 第１号議案 | 40,160個 | 459個 | 0個 | 95.30% | 可決 |
| 第２号議案 | 40,575個 | 45個 | 0個 | 96.28% | 可決 |
| 第３号議案 | | | | | |
| 笠井　孝悦 | 40,302個 | 318個 | 0個 | 95.63% | 可決 |
| 斉藤　規男 | 40,315個 | 305個 | 0個 | 95.67% | 可決 |
| 小川　勉 | 40,315個 | 305個 | 0個 | 95.67% | 可決 |
| 村瀬　孝司 | 40,315個 | 305個 | 0個 | 95.67% | 可決 |
| 山下　晃史 | 40,315個 | 305個 | 0個 | 95.67% | 可決 |
| 田口　和己 | 40,576個 | 44個 | 0個 | 96.28% | 可決 |
| 花田　力 | 38,517個 | 2,103個 | 0個 | 91.40% | 可決 |
| 三枝　紀生 | 38,520個 | 2,100個 | 0個 | 91.41% | 可決 |
| 一村　和男 | 40,245個 | 375個 | 0個 | 95.50% | 可決 |
| 眞下　幸人 | 40,573個 | 47個 | 0個 | 96.28% | 可決 |
| 長見　真治 | 40,569個 | 51個 | 0個 | 96.27% | 可決 |
| 中戸川　健一 | 40,569個 | 51個 | 0個 | 96.27% | 可決 |
| 第４号議案 | | | | | |
| 武藤　粛 | 39,896個 | 724個 | 0個 | 94.67% | 可決 |
| 金子　光 | 40,393個 | 227個 | 0個 | 95.85% | 可決 |
| 柳田　信夫 | 40,391個 | 229個 | 0個 | 95.85% | 可決 |
| 加藤　雅哉 | 38,321個 | 2,299個 | 0個 | 90.93% | 可決 |

（注）　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上